

## 濃厚接触に該当する状況の詳細（歯科医療）

基本的には、  
患者（確定例）がマスクを着用していなかった場合に準じる。

注水を伴う処置とは、

- ・歯の切削
- ・超音波スケーリング
- ・3wayシリンジを用いた処置等である。



口腔外バキューム

出典：公益社団法人神奈川県歯科医師会新型コロナウイルス感染症対応室  
歯科医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応指針Ver.5(別冊)

### 濃厚接触者に該当

- 標準予防策に基づくPPEのみ（sPPEに相当）
- グローブ、サージカルマスクは着用しているが目の保護がない（sPPEに相当）
- グローブ、サージカルマスク、目の保護を行っているが、注水を伴う処置を行った場合。（E-PPEに相当）

### 濃厚接触者に該当しない

- 注水を伴わない処置において、サージカルマスク、グローブに加えて目を防護している。（E-PPEに相当）
- 注水を伴う処置を行い、グローブ、目の保護に加えて、N95マスクを装着していた場合。（Full-PPEに相当）
- 注水を伴う処置を行い、グローブ、サージカルマスク、目の保護に加えて、口腔外バキュームを使用した場合（E-PPEに相当）